令和4年 第1回 川西市教育委員会(定例会)議事録

川西市教育委員会

\bigcirc	会議日程・付議事件	1
\circ	出席者	2
0	説明のため出席を求めた者	3
0	議事録作成者	3
0	審議結果	4
\circ	会議の顛末(速記録) 5 ~ 1	. 8

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和4年1月20日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室(オンライン会議)

日程番号	議案 番号	付	議	事	件	備考	
1		議事録署名委員の選任					
2		前回議事録の承認					
3		教育委員の	の活動について				
4	報告第 1 号	専決報告に 予算につい	こついて(令和	3年度川西市-	一般会計補正		
5		諸報告					

〇 出席者

 教育長
 石田
 剛

 委員(教育長職務代理者)
 坂本かおり

 委員治部陽介

 委員佐々木歌織

 委員見昇ー

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長 中 西 哲 ことも未来部 長 山 元 昇 教 育 推 進 部 副 部 長 岩 脇 茂 樹 教育推進部副部長(社会教育・ 図書館・公民館担当) 兼教育推進部 藪 内 寿 子 就学・給食課長 (就学担当) こども未来部副部長 釜本 雅之 社 会 教 育 課 長 村 山 尚 子 ことをも支援課長 井 上 昌 子

○ 議事録作成者

教 育 政 策 課 主 査 松 永 勝 彦

○ 議案等審議結果

議案	議	案	名	提出	議決	議	決
番号				年月日	年月日	結	果
報告 1	専決報告につい 補正予算につい		度川西市一般会計	4. 1. 20	4. 1. 20	承	認

「開会 午後2時00分]

石田教育長 それでは、只今より、令和4年第1回川西市教育委員会(定例会)を開 会いたします。

> 本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、さらなる3密対策を |はじめとした感染防止対策を講じる必要があることから、オンライン会議 にて開催いたします。

石田教育長

それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。

坂本委員、ご入室確認をお願いいたします。

坂本委員

坂本です。入室しました。

石田教育長

治部委員、ご入室の確認をお願いいたします。

治部委員

治部、入室しました。

石田教育長

佐々木委員、ご入室確認をお願いします。

佐々木委員

佐々木、入室しました。

石田教育長

倉見委員、ご入室確認をお願いいたします。

倉見委員

入室しております。よろしくお願いします。

石田教育長

映像及び音声により委員本人であること、また、相互間での映像及び音 一声の相送受信が適正に行われていることを確認できました。

石田教育長

本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきま しては、事務局から報告をお願いいたします。

(岩脇)

教育推進部副部長! 本日の「事務局職員の出欠」をご報告する前に、ご案内がございます。 先日の教育委員協議会にてご案内いたしましたとおり、今回より、教育 推進部長及びこども未来部長、教育推進部副部長及び教育政策課長以外の 理事者におきましては、提案議案等の議題に関係のある理事者のみ出席す ることとさせていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。 それでは、改めまして、「事務局職員の出欠」をご報告申し上げます。

本日は、的場教育政策課長が欠席でございます。その他の理事者は出席 であります。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策として、3 密を避けるため理事者は一堂に会さず、一部理事者は別室より出席する措 置を取っております。

報告は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長

次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程 表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行いま 「す。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしく お願いいたします。

石田教育長

では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局にお いて調製し、第20回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。 事務局から説明をお願いいたします。

(岩脇)

教育推進部副部長 それでは、令和3年第20回定例会の議事録につきまして、ご説明申し !上げます。

> まず、第20回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・ 付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、 4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでござ いまして、会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、 調製させていただいております。

> 最後に署名委員の署名ということで、坂本委員、治部委員に後日ご署名 をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よ ろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。第20回定例会の議事録につきまして、 これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

-: ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されまし た。

石田教育長

では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局か ら報告をお願いいたします。

(中西)

|教育推進部長|| それでは、12月の教育委員の皆様のご活動についてご報告をいたしま

まず、坂本委員におかれましては、第2回PTAありかた検討会に出席 されたほか、定例教頭会議にご参加いただきました。さらに、全国都市教 育長協議会へオンライン参加され、効果的なスクールソーシャルワークの 在り方について協議されました。

佐々木委員におかれましては、川西南中学校へ学校訪問され、トライや るウィークの一環として生徒からのインタビューを受けておられます。ま た、大阪歯科大学の先生とヤングケアラー問題に関する意見交換をされま した。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

只今の報告について、ご質問ございませんか。

それでは、各教育委員の方々に、先ほど報告がありました内容を含め、 何か意見の提示とかありましたらお願いします。

まず、坂本委員、どうですか。

坂本委員

ありがとうございます。

ありかた検討会は去年1年目からずっと参加させていただいているんで すが、本年度の1回目がオンラインだったので、2回目、対面ということ で参加させていただきました。

コロナで本当にPTAの在り方が変わって、新しい形にどんどん変わろ うとしているなというのをしみじみと感じさせていただきました。

あと、全国都市教育長協議会にオンラインで参加させていただいたんで すが、スクールソーシャルワーカーさんの学校での活用の仕方みたいなの と、よく治部委員が言ってられるみたいなメンタルヘルスをデータで見る みたいな形で、ソーシャルワークもそういうのができて、AIで判断して、 これはもう少しいろんなところにつないだほうがいいんじゃないかという ような、何か、判断じゃないけれども、判断の手伝いをするようなプログ ラムがあって、それを使ったらどうでしょうかみたいな話をされていたん

ですけれども、分科会でお話があって、ソーシャルワークをするにはやっぱり学校との連携がすごい大切でというのを、実際今働いているスクールソーシャルワーカーさんが参加されていて、何かやっぱり人と人がつながっていくところが難しいなというのと、共通言語がやっぱり大事かなというふうに感じましたので、よく治部委員が今、校長会であったり教頭会でお話しされているような、みんなが見てこの子はこういうことで問題があるんじゃないか、苦しんでいるんじゃないかというようなところの共通言語があるといいなと思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

PTAありかた検討会、今年度で一応報告書を出す形になっていまして、 残念ながら第3回、予定します日時におきましては、コロナのことがあり ますので、またオンラインに戻して総括という形になります。またご案内 申し上げますので、教育委員の方にも出席していただいたらと思います。

坂本委員は既にご存じかと思いますが、昨日、教育委員会事務局と連合 PTA、単位PTAとの懇談会があって、いろいろな教育委員会事務局が やっている施策とか、そういうものについて事前に質問をいただいてそれ をご説明したり、また、さらに意見や質問をいただくということがありま した。

なかなか、参加者は難しい状況ではあったんですけれども、結構今までの集まりの中では人数が多かったというふうには聞いていますし、活発な意見もいただいたところです。

実はコロナのことがあって延期しようかという話もあったんですけれども、昨年もちょっとお話ししましたように、こういうときやからこそきちっと PTAと話しする時間を持つべきやなということで、オンラインという形ですけれども開催はさせていただきました。ありがとうございますということでした。

それと、ソーシャルワーカーについてですけれども、この辺について何かご意見ありますか。いいですか。

今、報告聞いていますと、キセラのほうに相談部門が一括して入ったということで、スクールソーシャルワーカーと今までの相談部門、チームを組んでいろいろ意見交流をしていて、非常に活発にやられているということです。

ただ、専門職であっても、やはりいろんなことを身につけていかなければいけないので、学び合いして、それと現場にどう溶け込んでいくのかと

いうことについてまた協議して、特別な専門職であってもやっぱりブラッシュアップすることは大事かなというような意見は出ていました。

治部委員には、またこの後、教頭会、校長会でプレゼンしていただいた 内容も含めて情報共有できればと思います。

この件、坂本委員のお話について、ほかの教育委員ありますか。よろしいですか。

そしたら、次に治部委員、ご報告お願いします。

治部委員

先月から今月にかけて、メンタルヘルスのスクリーニングを公立の小中学校で導入しませんかというような提案をするため、スクリーニングツールの開発者や研究機関とミーティングを重ねてきました。

それで、今週と先週かな、教頭会、校長会でお話しさせてもらう機会をいただいて、その際、先生方からいろんなご意見をいただきました。僕も、今どんなふうに情報提供していけば学校の先生方にとって有意義で、なおかつ子どもたちにとって救いになるようなスクリーニングを提案できるのか、そのヒントをいただけたかななんて思います。

僕は、坂本委員から情報共有のあった、スクールソーシャルワークの在り方についても実はすごく興味があって、参加できなかったので、また詳しくもう少し聞きたいななんて思います。

僕が今提案しているのは、いかに簡便に担任の先生と養護教諭の先生が、メンタルヘルスに支援を必要とする子どもたちを見つけられるかというスクリーニングです。それ以外、さきほどのお話にあったAIツールを使ったスクールソーシャルワーカーの方々のアプローチというのもすごくいいななんて思って聞いていましたよね。

視点はそれぞれ、僕が提案しているのと、今、坂本委員がご提案いただいたの、違いますけれども、何か組み合わさってくると、より学校の先生方、担任の先生方、あとは養護教諭の方、スクールソーシャルワーカーさんが協力して、子どもたちのメンタルヘルスをサポートする仕組みに期待します。 以上です。

石田教育長

校長会議、教頭会議で提案された、プレゼンされた印象とか感想がもし あったら、治部教育委員、どう思われましたか。

治部委員

今回僕が提案しているのは、子どもたちのメンタルヘルスを直接的にはかるスクリーニングツールですが、直接的にはかる以外にも、やや間接的にメンタルヘルスに影響を与える指標を導入している学校がありました。

例えば学校の風土や、いじめ、学力不振など、多田中学校、川西南中学校、 川西中学校は積極的に指標を活用している実践を共有いただきました。

あとは、先生方からのご意見として、1つ僕の中で課題だなと思ったのは、スクリーニングやアセスメントをした後、その後にどうやって学校の 先生方がその情報を生かして児童生徒のサポートに活用できるのか、アフターサポート的な要素が、学校にてスクリーニングツールを取り入れる上では非常に重要なんだななんて思いました。

今回2つのツールを提案させてもらいましたけれども、両方ともアフターサポート非常に大切にされているので、今後学校で取り入れていただくことを願います。

石田教育長

ありがとうございました。

校長先生、教頭先生の中では、非常に興味を示してぜひやってみたいという思いの校長先生方もおられたかなというふうに思っています。できれば、それについてもしモデルとして学校が一体となってやってみようというのであれば、教育委員会としても何か支援、できるだけの支援はして、ただしその内容について報告をいただくというようなことをしていただこうかなというふうには思っています。

私としてちょっと気になるなと思ったのが、先ほど治部委員言われましたようにアセスメント、スクリーニングなんですけれども、先生方はそこの処方箋を欲しがっているような節がある。つまり、こうしたらこうなってよくなるよみたいなことを教えていただきたいという、そういう気持ちが管理職の先生にもあるかなというふうに思いました。

私自身は、そういう何か劇的に解決するものというのはなかなか難しい ものであって、その中で学校ができることは何なのかということを、また は学校ができないことは何なのかを探すことが大事かなというふうに思っ ています。

でも一方で、処方箋が必要やと思っているということは、やっぱりそれだけ切迫した感情を持っているということです。いろいろな背景を持った子どもたちを前にしてどのように対応していっていいのか、本当に困っている現状もあって、何か処方箋を提示したいという思いがあるのかなというふうにも思いました。

でも、教育委員の方々から、こういうふうに校長会議、教頭会議などで 提案してもらうというのは本当にいいなと思いましたので、また他の教育 委員も何かテーマを決めてプレゼンなり一緒に学ぶ会、協議会をしていた だいてもいいかなと思いました。 ありがとうございました。

それから、長くなりますけれども、AIの話なんですけれども、かつて坂本委員も一緒に行っていただきましたけれども、大津市のほうでいじめの報告書をAIにかけていじめがあるかどうかということ、1回視察に行ったのを覚えてられると思うんですけれども、産学が協働して、そういうたくさんの報告書をできるだけ能率よくピックアップしていくということが大事かなというので、それの活用にAIがあったかなというふうに思っています。

ただ、側面として、AIから漏れたりとか、AIだからこそ見逃してしまうようなところをいかにすくい取るかということも大事かなと思った次第です。

またコロナ落ち着いたら、1回そういうようなところも視察に行きたい と思いますので、よろしくお願いします。

すみません、長くなりました。

佐々木委員、どうですか。

佐々木委員

私の川西南中学校については、たしか前回お話をさせていただいたので、 12月の初めのことでしたので、前回報告のとおりです。

ヤングケアラー問題についても同じく12月の初めだったんですけれども、山元部長をはじめこども未来部の方と一緒に大阪歯科大学の先生の研究室にお邪魔して、川西市でも若者の実態調査をするということで、せっかくなので、アンケートを有効に取る方法といいますか、どういったことをどの範囲で聞いたらいいのかということを、短い時間でしたけれどもお話ししました。

恐らく日本では、この問題意識が持たれ始めてまだあまり時間がたっていないと思うんですけれども、そういった中で、研究者の先生、学問のところと実際の実務といいますか、運用のところでなかなか恐らく研究者の方が思っておられるようには進んでいないと思うので、そういったところの橋渡しができたらいいなと私が勝手に思って、勝手に橋渡しをしてお話を伺う機会をつくったものでした。

できることは限られているとは思うんですけれども、先生から聞いたお 話が川西市でも有効に使えたらいいなと思いました。

以上です。

石田教育長

先月も報告いただきましたけれども、非常にいいきっかけを佐々木教育 委員にいただけたなということで山元部長とはお話ししています。 やはり 最前線の方と直接お話ができるというのは、すごい大きな機会だったとい うふうに思っています。

今後、今ご提案ありましたように、教育の分野においても福祉とやっぱ り連動していかなければならない、また、具体的に福祉と共同していこう という取組もされているので、できたら教育委員会事務局としてどんなこ とができるのかというのは、まだまだ試行錯誤ですけれども、私はスター トの時点でいえばいい機会をいただいたなというふうに思っていますので、 本当にありがとうございました。

最後になりました、倉見委員、よろしくお願いします。

倉見委員

すみません、特にございません。申し訳ありません。

石田教育長

そうですか。ありがとうございます。また、国の動きとか、そういう大 学のほうでの知見がありましたらご紹介いただけたらと思います。ありが とうございました。

石田教育長

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

石田教育長

次に、日程第4、報告第1号「専決報告について(令和3年度川西市一 般会計補正予算について)」であります。事務局から説明をお願いします。

(井上)

こども支援課長: それでは、報告第1号「専決報告について(川西市一般会計補正予算(第 [10回)について)」ご報告申し上げます。

議案書2ページと3ページをお開きください。

本案は、令和3年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算に ついて市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項 の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承 認を求めるものであります。

今回の補正は第10回で、令和3年11月19日に閣議決定された、コ ロナ克服・新時代開拓のための経済対策のうち、新型コロナウイルス感染 症が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するこ とを目的に臨時特別給付金を支給することが盛り込まれたことに伴い、1 8歳以下の児童を養育し、児童手当制度の所得制限基準を満たす者に対し、 児童1人当たりにつき合計10万円を支給することを目的に、先行分の5 万円に引き続き、後続分の5万円を追加するための経費を追加補正しよう としたものです。

5ページをご覧ください。

先行分の支給と同じく、対象者は、①として、令和3年9月分の児童手 当の受給者、②として、基準日である令和3年9月30日時点で高校生に 相当する年齢の者を養育する者、③として、基準日の令和3年9月30日 の翌日以降令和4年3月31日までに出生した児童の父母等で、②③につ いては児童手当支給に係る所得制限基準を満たす場合に限ります。

当該給付金につきましては、当初、現金給付として年内に5万円を支給 し、その後、令和4年3月までにクーポン等により5万円相当の給付をす る予定で事務を進めておりましたが、国の方針転換を受け、クーポン等部 分についても現金による支給を年内に開始することとしたため、①の申請 が不要の方には年内に後続分の支給を実施するため、急遽、補正予算での 対応となったものでございます。

予算の内訳は4ページをご覧ください。

まず、歳入でありますが、第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、 第2目 民生費国庫補助金、第4節 児童福祉費補助金におきまして、「子 育て世帯臨時特別給付金事業費補助金」として12億1,022万1,0 00円を追加いたしました。

次に、歳出では、主なものとしまして、第3款 民生費、第3項 児童 福祉費、第1項 児童福祉推進費、11 子育て世帯臨時特別給付金給付 事業において、第10節 需用費では封筒等の消耗品として113万1, 000円を、第11節 役務費として給付金の振込に係る手数料などとし て909万円を、第18節 負担金、補助及び交付金で給付金として12 億円の、合わせて12億1,022万1,000円を追加いたしました。 なお、給付対象児童数としましては、2万4,000人を見込んだとこ ろでございます。

あわせて、申請が必要な②③の方に関しましては、12月27日付で申 請書を同封した案内を送付いたしました。申請期間は令和4年3月31日 までとしておりますが、令和4年3月末に出生した新生児の方につきまし ては、4月15日までを申請期間として対応してまいりたいと考えており ます。申請書をご提出いただいた後は、確実な審査を行い、速やかな給付 に努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたしま す。

(山元)

こども未来部長
私のほうからは、せんだっての協議会でもご説明をさせていただきまし たが、子育て世帯臨時特別給付金に係りますお知らせの誤発送についてご 報告をさせていただきたいと思います。

概要についてでございますが、この給付金につきまして、先ほど課長の |ほうから説明もありましたが、申請が必要な方々がおられますが、その申 請をご案内するお知らせを送付したところ、対象児童が既にお亡くなりに なっておられる世帯などに対して誤って送付したものです。

12月27日にお知らせを送付いたしましたが、翌28日に、既に亡く なっているのにお知らせが届いた旨の連絡が数件寄せられ、調査の結果、 誤発送が確認されました。誤発送件数は総数59人で、内訳といたしまし ては、亡くなっておられた方が54人、職権消除等された方が5人という 内訳でございます。

誤発送の原因についてでございますが、データの管理運用は委託事業者 で行っているところでございますが、令和元年度にシステムの更新を行っ た際、死亡に関する情報について児童手当のシステムに反映されておりま せんでした。この情報に基づき送付先を抽出したことによりまして、誤発 送となったものでございます。

誤発送をいたしましたご家庭のほうに訪問するなどをさせていただきま して、年末から年始にかけておわびに伺っているところでございます。

今後は、しっかりと誤発送の原因を確認させていただいた後に、このよ うな事案が二度と起きないように十分に留意いたしてまいりたいというふ うに考えております。誠に申し訳ございませんでした。

石田教育長

説明は終わりました。

この件については、先ほどの山元部長の報告も含めて、前回の協議会の !ほうでお話をさせていただいたところです。

何かご質問等ございますか。

坂本委員

3月末までに生まれる赤ちゃんの申請が4月15日なんですが、生まれ るまでにそのご案内というのは行っているんですか。自分が対象というの はどのタイミングで知るんですか。

(井上)

こども支援課長: こちらのほうから新生児の方に直接赤ちゃん生まれられましたからとい うことでご案内することはないんですが、児童手当等の手続に来られた際 に併せてご案内をしていくという形でやっていこうというふうに考えてお ります。

坂本委員

そしたら、出生届とかを出すタイミングのその2週間ということですか。

2週間ぐらいでしたよね、出生届出さないといけないのって。そのタイミ ングで対象ですよということを伝えられるということですか。

(井上)

こども支援課長、対象となるかどうかというのは、所得の関係の制限がございますので、 |子どもさん生まれられまして戸籍の出生届等を市民課のほうでされました ら、早い方ですとその足で直接こども支援課のほうに上がってこられまし て児童手当等の手続させていただく場合がございます。その中で、最終的 に審査をしまして児童手当を受けられるということが条件になってまいり ますので、そこで児童手当が受けられるということで申請が通りました場 合はそちらの手続もやっていただけるかと思いますし、そのときにそうい うご案内も併せてさせていただけるんではないかというふうに考えており ます。

以上です。

石田教育長

坂本委員、よろしいですか。

坂本委員

はい、大丈夫です。何か、こんな時期なので、ご家族の方が申請になか なか行けなかったりとかして大丈夫なのかなとか思ったんですけれども、 きっと大丈夫なんだと思うので、よろしくお願いします。

石田教育長

漏れのないようにしていかなければならないと思いますので、今いただ いたご意見も参考にしながらまた担当課のほうでいきたいと思います。 ほか、何かご質問ございますか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第1号につきまして、これを承認す ることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認され ました。

石田教育長

次に、諸報告、令和4年に開催されました令和3年度の成人式について であります。事務局より説明をお願いします。

社会教育課長! それでは、諸報告「令和3年度(令和4年)成人式について」報告いた

(村山)

します。

1月10日に開催いたしました「令和3年度 成人式」についてでございます。

今回は、キセラホールでの式典に加えまして、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、また、当日ご来場いただけない新成人やご家族等に向けて、ユーチューブライブ配信をいたしました。

また、分散を図るため、川西公民館の集会室も配信会場とし、ホールに 隣接するキセラ川西せせらぎ公園では、川西市中心市街地活性化協議会に よる音楽のライブ演奏やモルック体験、バルーンアート等でのフォトスポットの設置など、新成人を祝うイベントを開催いたしました。

式典では、式辞・祝辞の後、タイムカプセルの開封式が行われました。 新成人が小学校6年生のときに書いた自分自身へ向けた手紙を封印したタイムカプセルを4名の新成人が壇上で開封し、当時の思い出や手紙の内容等についてのやり取りがあり、心温まるほほえましい一場面となりました。

はたちの抱負では、新成人2名が、自分の将来の夢、夢に向かってどの ように行動していくかの決意を述べました。

本年の対象者は1,591名ですが、キセラホールの式典への参加者数は687人で、式典への参加率は約43パーセントとなりました。人数をカウントしていない昨年を除き、これまで例年50%台でしたが、それよりやや減少する結果となりました。

一方で、当日の式典中のオンライン配信の視聴者数は2,300人であり、昨年を上回りました。

課題といたしまして、ホールでの式典に併せて隣接する公園でイベントを実施いたしましたが、会場から少し離れたイベントでは予想したほどのにぎわいが見られなかったことが挙げられます。

市のホームページを通じてのアンケート調査結果も参考に、今回の課題を検証し、来年度の開催方法を検討してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。

各教育委員、どうでしたか。オンラインか何かで見られた方おられたら、 どうでしょうか。

坂本委員、どうでしたか。

坂本委員

息子が二十歳だったので成人式に参加するべき年だったんですけれども、 中学時代ちょっといろいろありまして、やっぱりちょっと会いたくない人 がいるかもしれないと思うとなかなか二の足を踏んでいたところ、オンライン参加ができたということで、我が家的にはすごくありがたくて、一緒に見させていただきました。

そこにいてる子たちからは、インスタとかLINEとかで、こんなんやで、あんなんやでという写真はいっぱい送られてきて、にぎわっているなとは思っていたんですけれども、どっちでもいいよというのが何かスタンダードになってきたのが、参加できない子たちにとってもいいなと思いました。本当にありがとうございました。

あと、タイムカプセルの二十歳に向けての手紙が昨日届いたんですよ。 物すごく、自分に対して書いている内容がすごくよかったみたいで、こう いうイベントよかったなみたいなことで喜んでいました。ありがとうござ います。

石田教育長

教育委員会として企画したあれではないんですけれども、なかなかそういうても振り返りすることはいいことやなといって、市長ともそういうお話はさせていただきました。

それから、オンライン配信については、そういう可能性、いろんな参加 の仕方も含めて、今後考えていくべきかなというふうには思います。

ほか、見られた方で何かご感想ありますか。いいですか。

今も見られる状態になっていますので、アーカイブですか、で見られるようになっていますので、もしよかったら見ていただきたいのと、少し頑張って教育委員会も教育委員会トピックスというのをつくっていまして、そこに成人式というのを流していますので、また見ていただいたらなというふうに思います。

石田教育長

それでは、議事については全て終了いたしました。

石田教育長

少し議事から離れるんですが、今のコロナの対応について、各教育委員 にも決まり次第送ってはいるんですけれども、状況を送信させていただい ているんですけれども、現在、市内での幼児、児童、生徒の感染者が非常 に急増しておりまして、各学校園所それぞれで学級閉鎖、学年閉鎖、学校 閉鎖等を余儀なくされているというところもございます。

基本的なラインとしては大きくは変わらないんですけれども、これから 感染が不安で登校を控えるといった場合には、出席停止とするなど柔軟な 対応にしています。これは、受験等がありまして、感染するのがやっぱり 嫌だとか不安だと言われるお子さん方に対応するという形になっています。 それを受けまして、本日、この時間の前に臨時の校園所長会議を開いていまして、その辺の対応やこれからの方向性について共通理解を図ったところです。

詳しくは、またこの後の協議会で報告されますが、一応お耳に入れておきます。

ほか、教育委員、よろしいでしょうか。

石田教育長
それでは、本日全て終了いたしました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、2月17日木曜日午後2時から、現在のところ庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、令和4年第1回川西市教育委員会定例会を閉会いた します。お疲れさまでした。

[閉会 午後2時35分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和4年2月17日

署名委員 治部陽介 印

佐々木 歌 織 印